

～10 月の SNS より～

約 10 週間ぶりの晴れた週末、空は高く乾燥した空気で外出するのが楽しくなりますね。

季節の入れ替わりで草木が朝の露を纏い、朝日に照らされ輝いておりました。

園内に於きまして、冬季の花の植え替えをいたしました。

今回は黄色を中心としたスマイルを 200 鉢ほど用意し

2 日に分け作業をしました。



夕暮れの鈴虫の鳴き声が静まり季節は冬への入口となりましたね。

日照時間も短くなり朝日が昇るのもゆっくりしてまいりました。

家族の日

11 月 20 日は「家族の日」です

家族の日(かぞくのひ)は、2007 年に始まった日本の記念日。毎年 11 月の第 3 日曜日にあたります。

また前後 1 週間は家族の週間とされます。2005 年には食育基本法が制定され、子育てにおける家庭の機能が見直され始めました。2006 年 2 月には、「家族・地域の絆再生」政務官会議プロジェクトチームが、少子化対策の一環としての家族の位置付け、役割の見直し、その方向を実現するための方策を提言することを目的として設置された。その中間報告において、『家族と地域の絆再生プラン』が検討され、家族や地域の人々が触れあう機会を増やし、相互の絆をより深めるため、毎月 1 週間程度を「家族の週間」とするプランが提示されました。

その後、内閣府は、2006 年 6 月 20 日に少子化社会対策会議によって決定された「新しい少子化対策について」、2007 年度から、11 月の第 3 日曜日を「家族の日」とし、その前後 1 週間を「家族の週間」と決めました。子育てを支える家族や地域の絆の重要性を考えるきっかけにしようという趣旨です。

「11(いい)23(ファミリー)」の語呂合わせなどから、

勤労感謝の日でもある 11 月 23 日を軸に調整を行ないましたが、

11 月第 3 日曜日で決着します。

家族の日・家族の週間とは別に、独自に「家庭の日」

を設けている地方自治体もあります。

概ね毎月第 3 日曜日とする自治体が多いのですが、

各家庭で都合のよい日としている自治体もあります。「家庭の日」運動は、1955 年に鹿児島県の鶴田町で始まり、薄れつつある家族の絆を大切にし、また休みの取れない農業従事者のために

「農休日」を設けようとの企図により始まり、1965 年頃から日本各地で制定されました。

